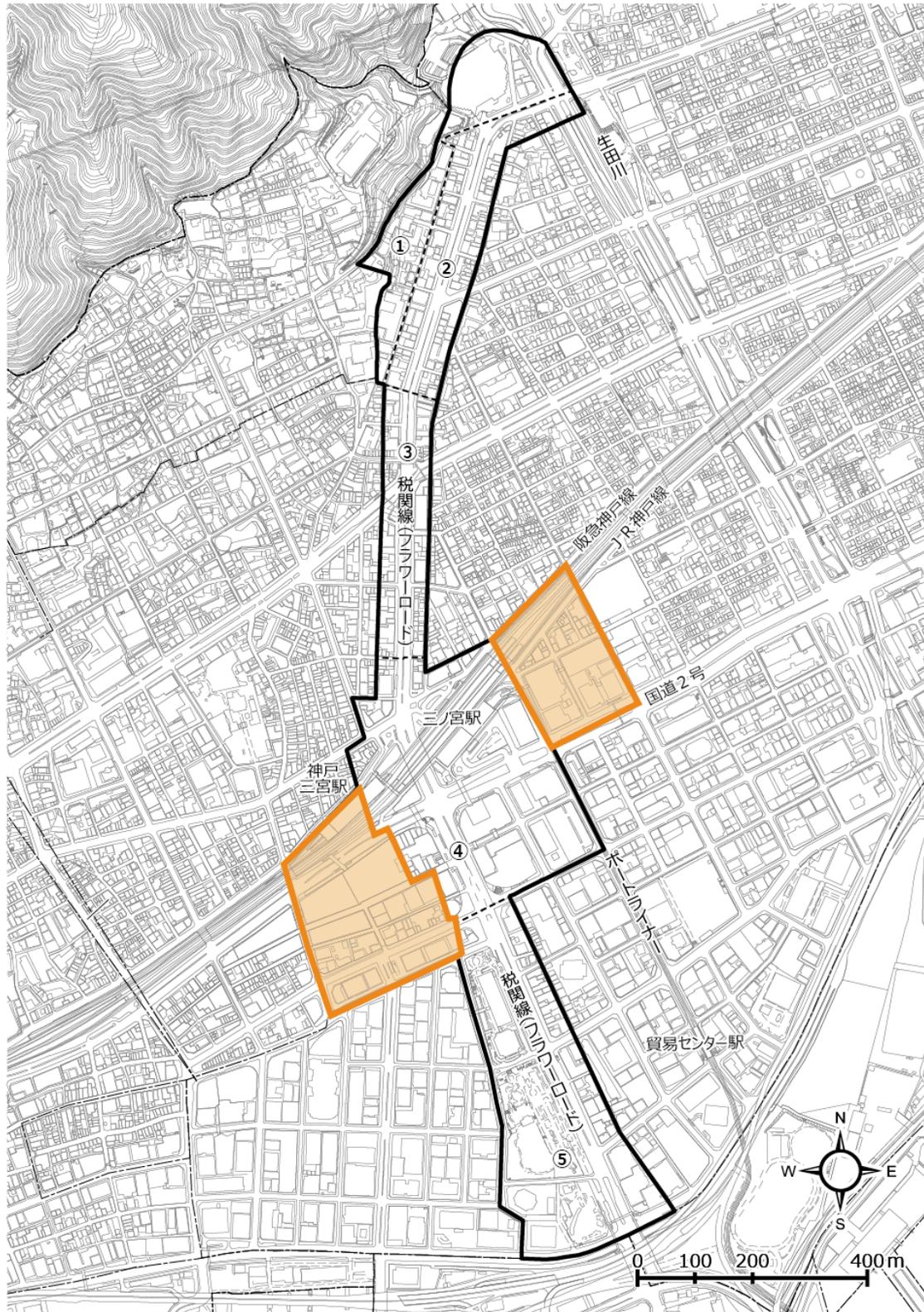


## 新たに「税関線・三宮駅前沿道景観形成地区」となった区域

下図の塗りつぶしされている区域（区域④の一部）は、R4.4.1に施行された改正後の神戸市景観計画にて、新たに「税関線・三宮駅前沿道景観形成地区」に指定されました。

区域指定により、屋外広告物に対して景観形成基準が適用され、これまでの許可申請と手続きが異なることがあるので、ご注意ください。



税関線・三宮駅前沿道景観形成地区 区域図